

## 計量法に係る罰則規定強化について（検討状況）

平成 18 年 8 月  
知的基盤課

## 1. 検討状況

今般、計量制度検討小委員会において、最終報告書（案）をとりまとめた。計量証明事業者の改善方策として、「計量証明事業における不正に対する制裁手段として、測定値の改ざんや、計量証明発注者等による改ざん指示等の不正行為について行政処分の強化や罰則を科すこと等を検討する。」との提言がなされた。

この提言を受け、新たに罰則を科すことについて検討を進めており、平成 18 年 6 月 2 日に「計量証明事業の罰則に係る検討会」を開催した。

検討内容及び参加者は以下のとおり。

## 議事

- ・過去の不正事例の調査について
- ・計量証明事業と国際規格（ISO / IEC）認定との関係把握について

## 参加者

社団法人日本環境測定分析協会

日本計量証明事業協会連合会

経済産業省知的基盤課

## 2. 依頼事項

新たに罰則を科す際には、過去の不正事例を幅広く収集し、計量証明に係る不正が商取引や国民の安全・安心に大きく影響するものであることを、事例を元に整理する必要があることから、社団法人日本環境測定分析協会、日本計量証明事業協会連合会及び都道府県に対して、下記についての情報提供を依頼したところ。

- ・計量証明事業に係る管内の不正事例に関する経緯や新聞記事等
- ・計量証明事業に直接関係はないが、周辺で起こった不正事例に関する経緯や新聞記事等
- ・起こりうる不正行為類型

### 3. 集計結果

主な不正事例は以下のとおり。

- ・昭和電工(株)千葉事業所が、排水測定値を改ざん
- ・JFEスチール東日本製鉄所千葉地区が、排水測定値を改ざん
- ・王子コーンスターチ千葉工場が、排水測定値等を改ざん
- ・不二サッシ千葉工場が、工場排水の水質測定回数を改ざん
- ・出光興産が、ばい煙の測定値を改ざん
- ・(株)神戸製鋼所加古川製鉄所及び神戸製鉄所が、ばい煙の測定値を改ざん